

(経緯説明)

令和4年8月12日に新型コロナウイルス感染防止を図るため「令和4年度 第1回 文化財保護委員会」は、書面開催とし協議事項の質疑応答を行い、委員長承認を得た上で、各委員にまとめたものを確認して頂き、公開する事とします。

(公開の方法)

1. 事務局説明者氏名削除、質問委員名ABCDとし、特定されないようにする。

令和4年 第1回恵庭市文化財保護委員会 資料に対する 各委員からの質問・意見及び事務局よりの回答

(本来の恵庭市文化財保護委員会予定内容)

開催年月日： 令和4年8月12日(書面開催)

出席者： 山田委員、高橋委員、内田委員、久瀧委員、伊藤委員、土屋委員
布施委員

(事務局) 岩渕教育長、竹内教育部長、大嶋教育部次長、高橋郷土資料館長
大林資料館担当主査、長町史跡・埋文発掘担当主査
太田埋文事務・総務担当主査

1. 議題

(1)令和4年度 主な事業計画について

A委員	・展示事業:企画展、恵庭歳時記展「民具12か月」など、新鮮さを出す良い試みだと思いました
事務局	体験学習が実施できない今、資料活用を場を更に探っていきたいと考えております。
A委員	教育普及事業:見学会が市民ボランティアガイドによって恒久的に機能するようになれば素晴らしいと思います。「市道恵庭線」以外の歴史散歩ハンドブックも計画されているのでしょうか。
事務局	ボランティアガイドによる見学会解説について、始まったばかりですが、無理のない学習と実践を組み立てていきたいと考えております。既に9月中に1件の応募がありました。 歴史散歩ハンドブックについて、限定としました。今後は、比較的古くから整備されていた松園線、島松市街地などをテーマに次年度以降の作成を計画しています。
B委員	教育普及事業について、今年もコロナの影響を考えながらの実施となりました。感染に気を付けた活動をしてください。特に密になりがちな体験学習会の実施は無理ですが、この際に従来行ってきた体験事業内容を改めた密にならない事業を考えていく必要がありそうです。
事務局	長年にわたり、見るだけでなく資料にさわる、使ってみるなどの「ハンズオン」コーナーの設置や収蔵資料に関連づけた体験学習を実施してきましたが、ここに来て継続は困難と考えました。ご指摘いただきましたとおり、この機会に感染リスクのない「密にならない事業」を他市の例も参考にしながら考案していきます。

B委員 カリンバ講演会の内容について、どのような講演会なのか具体的な説明が必要です。新恵庭市史(考古部門)がどのような内容なのか知っている市民は少ないと思います。

事務局 旧石器・縄文時代の執筆を担当した当館の長町が、北海道でいちばん大きな竪穴建物跡が確認されているカリンバ1・2遺跡の縄文中期から後期初頭の大型竪穴建物跡についてお話しする予定です。次いで、続縄文文化期・擦文文化期の執筆を担当した北海道教育庁の中田裕香氏が、擦文前期の北海道式古墳で有名な柏木東遺跡の戦前の調査記録(後藤寿一資料)をご紹介します。最後に、アイヌ文化期の執筆を担当した札幌国際大学縄文世界遺産研究室室長の越田賢一郎氏が、恵庭では様々な種類のアイヌ文化期の鉄鍋が出土していることについて詳しく解説します。講演会の内容については市のホームページや地域情報誌、ポスター等で周知します。

B委員 カリンバ遺跡史跡整備事業、なぜ、この度平成27年度に策定した『史跡カリンバ遺跡整備基本計画』を改訂しなければならないのか説明が必要です。平成27年度に策定された計画のどこに不都合が生じたのか、その点について文化庁に説明が必要となります。文化庁からどのような指摘があったかの説明も必要です。

(1)「なぜ、この度平成27年度に策定した『史跡カリンバ遺跡整備基本計画』を改訂しなければならないのか」について

平成27年度以降史跡整備がほとんど進んでおらず、そこで史跡整備を実現可能なものに見直して行くという考えから、今回基本計画を改訂することと致しました。

(2)「平成27年度に策定された計画のどこに不都合が生じたのか、その点について文化庁に説明が必要となります。文化庁からどのような指摘があったかの説明も必要です」について

平成27年度の計画では史跡のガイダンス施設建設や史跡の低地面に木道を作るなどとしておりましたが、いずれも建設や維持管理に多額の費用を必要とします。今回の改訂では費用を抑えるなど現実的な計画を作成して参ります。

事務局 文化庁からは以下の指摘をいただきました。

①南東側周辺地区は史跡指定地ではないので史跡関連用地から外しても問題ないが、整備基本計画の改訂が必要。保存管理計画の改訂までは必要ない。

②低地面の木道を取り止めるにも理由が必要である。

③何を何年に整備するのか年次計画を示す必要がある。現在はそれが全くない。

④このままでは平成27年度策定の整備基本計画と同様に構想のみで終わることも考えられる。首長部局の企画・財政部門と協議しながら予算を確保し、整備を進めてほしい。

⑤恵庭市は史跡を公有化するのに国や道の補助金を9割利用しているが、今のところ史跡整備がほとんど行われていない。今後国への説明が必要になる。

A委員 史跡整備の方向性:遺跡の保護、市民理解を第一義に、現地整備が進展することを期待します。遺跡整備検討委員会において、どのような方向性が示されたのでしょうか。

事務局	令和5年度は整備基本計画の改訂版を磨き上げ、整備検討委員会にお諮りし令和5年度中に改訂版を策定したいと考えております。これは市教委単独ではなく企画・財政部門と協議して進めて参ります。令和6年度以降は実施計画を策定し、これも委員会でお諮りした上で現地整備を行いたいと考えております。
B委員	・西島松5遺跡の資料整理について、文化庁担当者による『西島松5遺跡』の資料調査はいつまで続くのか知っている範囲でお知らせください。
事務局	調査は令和5年度で終了する予定です。
B委員	・アイヌ政策推進交付金事業、平取町や新ひだか町の施設だけではなく、札幌市や旭川市の施設・博物館も対象としたほうが良いのではないのでしょうか。また、6月、7月と続けないで、一か所は秋に実施するよう期間を開ける必要があるかと思います。アイヌ文化マスター育成事業との兼ね合いもあるかと思いますが検討してください。
事務局	アイヌ文化マスター育成事業は2年連続参加を希望した方が3名おり、そのうち2名が参加されました。同じ場所ばかりだと重なる内容も多いので、令和5年度は旭川市や札幌市、江別市方面の施設での研修を考えております。また新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、検討してまいります。 アイヌ文化学習見学会は6月に一般向けで平取・新ひだか町、7月に子ども向けで白老町ウポポイに行きました。6月は募集初日に定員の25名に達しましたが、7月は各小学校の児童一人ひとりにチラシを配布しましたが、参加は親子合わせて14名にとどまりました。令和5年度はアイヌ文化学習見学会を1回のみに戻し、過去に行っていない旭川・札幌方面に行くことを検討して参ります。
C委員	コロナ禍の中、感染防止策を図りながら事業を計画し実施されていることに敬意を表します